

「里親を応援する会」へご協力をお願い

拝啓

時下、皆様ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

諸々の事情により親元で暮らすことができない児童を一定期間、実親に代わって養育する「里親制度」が児童福祉法で定められております。国ではこのような児童を「第一に里親家庭に養育委託する事」を指導しておりますが、秋田県は、この委託率が6%~9%と全国最下位クラスで推移しております。このため県では「15年計画」を策定し、里親制度を普及させ30%まで押し上げようとしております。

私たちは家庭養育推進活動を支援するため「里親を応援する会」を創設し、ご入会をお願いすることと致しました。皆様、「里親制度」にご理解を賜り、「里親会」を応援下さいますようよろしくお願い申し上げます。

里親を応援する会 会長 竹下博英(秋田県議会 副議長)

副会長 三浦茂人(秋田県議会議員)

事務局 菅原 潮(秋田市濁川字蟹子沢)

平成29年10月吉日

法人会員 (平成29年7月末現在 敬称略)

- ・竹下動物病院 ・法華寺 斎藤静秀 ・NPO あきた結いネット 理事長坂下美涉
 - ・有限会社児玉管理 ・杉山重直社会保険労務士事務所 ・株式会社ダイヤプラザ
 - ・株式会社松美造園建設工業 ・佐藤塗装 ・株式会社三浦商事
 - ・天理教秋田分教会長 伊藤芳一 ・宗教法人浄土宗善導寺 渡邊清明
 - ・秋田赤十字乳児院 (以上秋田市)
 - ・實相院(南秋田郡井川町) ・株式会社友建 代表取締役岡田友紀子(湯沢市)
- 個人会員の皆様には紙面の関係上、別途書面にてお礼申し上げます。



「里親を応援する会」について

- ①「里親会」が行う児童との交流、週末・夏休み・冬休み等の短期委託や会員研修、講演会などの活動を支援し、里親制度を推進するため、会員を募ります。
- ②個人年会費…1口 2,000 円以上 法人団体年会費…1口 5,000 円以上
- ③毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日を会計年度とし、総会にて事業報告決算を報告します。
- ④ご協力頂いた方のご了解を得て、御芳名、法人名、団体名を「里親会ホームページ」に掲載します。

郵便振込先:口座番号 02240-5-139089
口座名 里親を応援する会

銀行振込先:秋田銀行 外旭川支店 普通1047695
口座名 里親を応援する会